

消防本庁舎が起工 食肉センター

〈消防庁舎新築〉

大館周辺広域市町村圏組合の消防本部庁舎の新築工事が根下戸地内(別図参照)ではじまりました。

昭和47年7月、本市と隣の比内、田代の1市2町で、広域市町村圏の設定を受けると同時に、常備消防体制の構想をねてきたところ、その構想もまとまり、さる4月1日、正式に広域消防が発足し、広域的な消防体制が確立されているところだ。

広域消防発足して4カ月ぶりで着工することになった消防本部庁舎は、鉄筋コンクリート造りの2階建て、延面積にして1,311.11㎡、総工費7,120万円を投じて建設するもので、12月中旬を完成のメドに工事をすすめています。

なお、比内および田代の分署(いずれも鉄筋コンクリート2階建て)の新築工事は、今月中に発注する予定になっています。

広域消防庁舎



〈食肉センター〉

7月30日、午後2時から、川口(米代川、長木川合流点)で、大館市食肉センターの起工式が行なわれました。

工事期間と建物の概要はつぎのとおりです。

工事期間 48年7月10日～49年3月31日

敷地面積 1万3,820.50㎡

(4,146.15坪)

工事費 1億450万円

建物面積 884.985㎡(265.5坪)

建造物内容 本館、管理棟、病畜棟、焼却炉上家、汚水浄化装置、ポンプ室、洗車場



(写真) 食肉センターの起工式でクワ入れる石川市長

事務局…市農業委員会内
この運動を推進するため事務局のなかに土地に関する相談をうける土地相談所を開設しました。
土地に関することは気軽に相談ください。
// 土地を売る前に
まず農業委員会等に相談を //

秋田の土地と農業を守る運動

大館市推進支部が発足

民間農外資本による農地、採草放牧地山林、原野等の土地買占めや乱開発等が全国的に行なわれていることは、皆さんもご存じのとおりです。

こうした土地の買占めや乱開発が農林業の振興に大きな悪影響を与えることが懸念されるので全国農業会議所が「土地と農業を守る運動」をとりあげ、全国に推進しているわけですが、秋田県農業会議でもこれを受けて「秋田の土地と農業を守る運動」秋田県本部を設置したことに伴い、大館市農業委員会でも農林業の発展と農林業者の生活を守るため大館市推進本部を去る7月20日発足させました。

◆支部の構成機関団体

農業委員会、農林課、農業協同組合、農業共済組合、大館比内森林組合、大館

市土地改良区、釈迦内土地改良区、下川沿土地改良区、上川沿土地改良区、真中土地改良区、二井田土地改良区、別所土地改良区、花矢土地改良区

◆支部の事業

- ①土地の買占めや乱開発の防止にすること。
- ②啓発宣伝にすること。
- ③土地利用計画の推進にすること。
- ④土地政策確立のための諸対策にすること。
- ⑤土地と農業を守る組織の育成にすること。
- ⑥土地買占めの実態は握にすること
- ⑦その他目的達成のため必要な事項。

◆支部長および事務局

支部長…市農業委員会会長

乳児受給者証の交付は

「市民課窓口」で

4月1日から乳児(満1才)の医療費が無料になっています。

これまで病院(医院)に提示する受給者証は、厚生課保健衛生係で発行していましたが、9月1日から市民課窓口(庁舎1階)でおこなうことになりました。つぎに該当する乳児をお持ちの方で、まだ受給者証を受けていない方は、至急交付を受けてください。

〈給付の対象〉

大館市に住所を有する満1歳未満の乳児で、住民基本台帳または、外国人登録法の規定により登録されており、各種社会保険の被扶養者として認定を受けた乳児。

〈持参するもの〉

保険証(共済組合員証)、母子手帳印鑑

〈異動届〉

すでに受給者証を受けた方、または、これから受ける方で、その後、つぎのような異動がある場合は必ず届出してください。

- ①被保険者証の記号・番号が変わった時
たとえば
(イ)現在の職場をやめて別の会社へ就職した場合
(ロ)離職して国民健康保険に加入した場合
(ハ)国民健康保険に加入している者が会社等に就職し、乳児とともに会社健康保険に加入した場合。
- ②転出される時
(受給者証をお返しください)
- ③有効期限が過ぎた時
(受給者証をお返しください)
- ④市内転居をされる時
(受給者証の住所の訂正をうけてください)

議会の活動

(48・7・10～8・17)

総務財政常任委員会

〈7月12日〉 付託された請願、陳情について、これまでの審査経過を確認したほか、管理職手当について当局の報告を受けた。

〈8月17日〉 豆ヶ岱(花岡大森地区)その他、市有にかかわる財産について現地調査を実施した。

厚生常任委

〈7月17・18日〉 所管にかかわる保育園等の福祉・厚生施設について二日にわたって現地調査を実施した

〈8月10日〉 付託された陳情について審査し、継続審査としたほか、し尿処理施設の修理について当局の報告を受けた。

教育産業常任委員会

〈7月25日〉 所管にかかわる市民の森等農林施設について現地調査を実施した。

〈7月30日〉 干ばつの現況報告を受けて、その対策について協議をした

東北新幹線秋田県ルート誘致特別委員会
〈7月31日〉 これまでの経過報告を受け、現況分析とともに、今後の運動方向について協議した。

議会運営委員会

〈8月1日〉 9月定例会提案予定の議会費の補正見積りについて協議した

〈税務課〉 (課長佐藤六蔵)

◆民税保険税係

◆市民税、国民健康保険税(以下民税、保険税という)の賦課および調定に関する事。

◆民税、保険税の減免および納期の延長に関する事。

◆民税、保険税の異議申立てに関する事。

◆固定資産税係

◆固定資産の評価に関する事。

◆固定資産税の賦課と調定に関する事。

◆固定資産税台帳に関する事。

◆固定資産税の減免および納期の延長に関する事。

◆固定資産評価審査委員会に関する事

◆諸税係

◆市税(他係に属するものを除く)の賦課および調定に関する事。

◆国民健康保険税の異動整理および月割課税等に関する事。

◆市税の減免および納期の延長に関する事。

◆市税の異議申立てに関する事。

◆市税およびこれにかかる証明に関する事。

〈管財課〉 (課長伊藤一雄)

◆管財係

◆公有財産の統括に関する事。

◆普通財産の取得、管理および処分に関する事。

◆基金(他係に属するものを除く)に属する財産の取得、管理および処分に関する事。

◆官庁造林、県行造林、部分造林および分収林に関する事。

◆公有財産台帳の整理保存に関する事

◆財産区に関する事。

◆市有財産の災害保険の統括に関する事。

◆行政財産として取得する土地の統括に関する事。

◆国有地の払下げに関する事。

◆廃材(他係に属するものを除く)の管理および処分に関する事。

◆用地整理係

◆登記事務に関する事。



有浦スポーツ館に電話

6月16日オープンした有浦スポーツ館では、連日、バレーボールやトランボリンを楽しむ人々にぎわっています。

このスポーツ館に、このほど電話がつかまりましたので、使用申込などにご利用ください。

電話番号 3-1625

土地や建物を 売ったときの税金

土地や建物を売った場合の利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。

この譲渡所得の税金は、土地問題の解決などのために、ふつうの所得税とは異なる方法で計算されます。

一般譲渡の場合や特定の事業用資産を買い換えた場合、あるいは、土地収用法などによって公共事業のために土地や建物を収用され、その代替資産を買い入れも場合など、それぞれ特別控除や買換えの特例によって計算されます。

くわしいことは税務署におたずねください。